

平成 30 年度第 2 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

日時・場所

平成 31 年 3 月 13 日 19:00～20:25・永田公民館

議事概要

2. 議事

1) 報告事項

①平成 31 年度のウミガメ観察会について

永田ウミガメ連絡協議会から前回会議の議事概要の報告があった。

【主な質疑等】

・観察会の実施期間は 7 月 30 日までか、7 月 31 日までか。(環境省)

→7 月 31 日である。(永田ウミガメ連絡協議会)

・山岳部保全協力金の件がニュースでとりあげられており、ウミガメ観察会にも影響が波及すると思われる。管理体制などはいかがか。(環境省)

→管理は 2 名体制で行う。予約受付表と金額を照らし合わせ、2 人で確認後、金庫に保管する。さらに翌日、事務局長と会計の 2 名体制で金庫を開けて予約受付表と金額をチェックし、口座へ預金する。(永田ウミガメ連絡協議会)

・受付の時間や問い合わせ先に変更はないか。時々、こちらの事務所にも問い合わせがあるため確認しておきたい。(屋久島町・環境省)

→それらについて、変更点は特にない。屋久島環境文化村センターに問い合わせはあるか。(永田ウミガメ連絡協議会)

→どこに問い合わせればよいのか、という問い合わせはある。

(屋久島環境文化財団)

2) 検討事項

①平成 31 年度永田浜ウミガメ保全協議会事業について

事務局から、専門家ヒアリングの結果報告と来年度事業についての説明があった。前回の会議で挙げられた課題への対応として、未実施であった利用者数の計測や砂中温度の測定を屋久島町が新規に実施するほか、夜間に把握できなかった上陸や産卵を翌日の足跡から記録し、上陸産卵回数把握率を向上する環境省の方針などが示された。

【主な質疑等】

・屋久島町が新たに設置する予定のカウンターについては、事務局案では終日と

なっているが、5月1日から8月末頃までの設置期間としたい。メーカーから送付点検を年に1回実施するよう求められており、長く使えるように定期的にメンテナンスをするため。また、現場に近い永田ウミガメ連絡協議会や永田区には維持管理の協力をお願いしたい。具体的には塩害を防ぐための洗浄など。ふるさと納税が財源になっていることもあり、より大切に使いしていきたいと考えている。(屋久島町)

→維持管理について、ただ水をかければよいのか。(永田ウミガメ連絡協議会)

→完全な防水仕様ではないはずなので、水のかけ方には気を付けたほうがよい。

濡れぞうきんなどでふくほうがよいかもしれない。(環境省)

→メーカーと相談して再度連絡する。(屋久島町)

②エコツーリズム推進法などの取り組みについて

事務局から、エコツーリズム推進法や地域自然資産法において今後検討しなければならない課題について説明があり、関係者間で認識を共有した。

【主な質疑等】

- ・特になし。

③永田浜ウミガメ保全協議会の体制について

事務局から、協議会規約改正案が示され、地域自然資産法への取り組みを明文化するほか、専門家としてアドバイザー枠を設置することや、事務局を屋久島町に交代することが提案された。

【主な質疑等】

- ・本協議会の事務局業務についてはあまり慣れていないことから、特に初年度は事務局であった環境省と連携をとりながら進めていきたい。(屋久島町)

→事務局業務の中にも環境省で負担できる事務もあると考えている。徐々に移行できればと考えている。(環境省)

- ・今日の会議では出席されていないが、アドバイザー本人の了承は得られているのか。(会長)

→島外にいらっしゃるなど、都合がつかず今日の会議には出席できなかったが、本人に会って了承を得ている。(環境省)

- ・専門家が島に来る際の旅費等はどのように考えているか。(屋久島町)

→今後要検討である。なお、協議会の規約改正案では、「協議会は必要に応じて専門家を会議に召集できる」という主旨で記載しており、必ず専門家の招集を必要とするものではない。(環境省)

- ・施行日はいつか。(鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課)

→4月1日を考えている。(環境省)

→4月1日で承認。

→今後さまざまな相談は屋久島町にすればいいのか、環境省にすればいいのか。

(永田ウミガメ連絡協議会)

→事務局が移管するというので、屋久島町が適切だと考える。(屋久島町)

→ただし、環境省が事務局を務めていたときも屋久島町と協働して調整などを行っていたので、主体は屋久島町に代わるが環境省も適に協力しながら進めていきたい。(環境省)

・協議会の結果については行政当局だけでなく、町議会などにも広く呼びかけて観察ルールを徹底するなどしてほしい。中にはルール違反者もいる。(永田ウミガメ連絡協議会)

→エコツアー推進法や地域自然資産法については議会を通すこともあるので、その際に説明と協力を呼びかけたい。(屋久島町)

3) 会長選出

事務局案として、永田ウミガメ連絡協議会会長が推薦され、承認された。

4) その他

・今回は調整がつかず了承いただけなかったが、エコツアー推進法や地域自然資産法の取り組みには NPO 法人屋久島うみがめ館の参画も大切なことだと考えている。引き続き調整に努めたい。(屋久島町)

・放流会は平成 31 年度も実施しないという認識でよいか。

(鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課)

→現状では難しいと考えており、実施しない方針。(永田ウミガメ連絡協議会)

→いろいろな観点から放流会を実施したほうがよいと考えているが、実情は厳しい。放流会のために子ガメを捕まえるようなことになれば本末転倒。NPO 法人屋久島うみがめ館と協力し、ふ化調査の一環として実施することが望ましいと考える。(会長)